建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年10月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

１　処分をした年月日　令和７年８月21日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社町田電気　町田　賢次　奈良県香芝市逢坂８―230―６　国土交通大臣許可（般―４）第21885号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業、電気通信工事業、水道施設工事業、解体工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年８月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年10月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

１　処分をした年月日　令和７年８月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　かんでんＥハウス株式会社　藤原　明宏　大阪府大阪市北区堂島浜１－４―16　国土交通大臣許可（般―４）第26226号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年８月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告